

2025年9月12日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
株式会社パン・パシフィック・インター
ナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉田 直樹

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年8月18日の取締役会において、2025年10月1日（水曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年9月30日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2025年10月1日（水曜日）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の1,872,000,000株から9,360,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年11月中旬にお届出住所宛てにお送りする予定です。
2. 2025年10月1日（水曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きください。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324(フリーダイヤル)